

利用料減免について

<p>1、 居住地に関わらず、生活保護世帯・非課税世帯は利用料の減免がございます。 以下、該当するもの一つに☑をお願いいたします。</p>
<p><input type="checkbox"/> ① 対象世帯ではない。事前登録時から変更もない。</p> <p><input type="checkbox"/> ② 対象世帯ではない。ただし、事前登録時には対象世帯であり、その後変更があった。</p> <p><input type="checkbox"/> ③ 対象世帯。事前登録時に申請済。</p> <p><input type="checkbox"/> ④ 対象世帯。ただし、事前登録時には未申請であり、その後変更があった。</p>
<p>2、 【対象世帯の方のみ】 該当する方に☑をお願いいたします。</p>
<p><input type="checkbox"/> 生活保護世帯</p> <p><input type="checkbox"/> 非課税世帯</p>
<p>3、 事前登録時にご提出いただいた証明書を☑をお願いいたします。 事前登録時に申請していなかった方は、今回ご提出いただく証明書を☑をお願いいたします。</p>
<p><input type="checkbox"/> 生活保護受給決定通知書または受給証明書</p> <p><input type="checkbox"/> 課税証明書</p> <p><input type="checkbox"/> 保育料決定通書または保育料納付書</p>